

平成28年第3回長与町議会定例会総務文教常任委員会会議録（第5日目）

本日の会議 平成28年9月16日

招集場所 長与町議会議場（第1委員会室）

出席委員

委員 長	喜々津 英 世	副委員長	中 村 美 穂
委員	安 部 都	委員	安 藤 克 彦
委員	金 子 恵	委員	岩 永 政 則
委員	山 口 憲一郎	委員	堤 理 志

欠席委員

な し

職務のため出席した者

議会事務局長	中 山 庄 治	係 長	細 田 浩 子
--------	---------	-----	---------

説明のため出席した者

教育次長	帯 田 由 寿		
(生涯学習課)			
課 長	山 口 利 弘	参 事	原 口 哲 也
課長補佐	渡 辺 房 子	課長補佐	北 野 靖 之

介護保険部長 谷 本 圭 介

(健康保険課)

課 長	志 田 純 子	課長補佐	中 村 宰 子
係 長	梶 尾 和 美	係 長	松 田 祐 貴
(介護保険課)			
課 長	辻 田 正 行	課長補佐	細 田 愛 二
課長補佐	田 中 廣 幸	係 長	日 高 拓 郎

農業委員会事務局長 森 省 二

(農業委員会)

課長補佐 村 田 佳 美

会計管理者 谷 本 清

(会計課)

課長補佐 森本陽子

議会議務局長 中山庄治

(議会議務局)

課長 富永正彦

係長 後藤理子

本日の委員会に付した案件

議案第 50号 平成27年度長与町一般会計歳入歳出決算の認定について

開 会 9時26分

散 会 14時54分

○委員長（喜々津英世委員）

おはようございます。定足数に達しておりますので、本日の総務文教常任委員会を開きます。本日は、生涯学習課所管から審査を行います。

議案の説明を求めます。山口課長。

○生涯学習課長（山口利弘君）

それでは、平成27年度一般会計歳入歳出決算の生涯学習課所管分につきまして、ご説明いたします。歳入総額2億247万4,356円、歳出総額4億3,377万6,757円でございます。まず歳入からご説明いたします。事項別明細書20、21ページをお開きください。12款1項3目1節労働使用料ですが、勤労青少年ホーム及び働く婦人の家使用料、合計で56万6,180円でございます。

22、23ページをお開きください。12款1項4目1節農業使用料、多目的研修集会施設の使用料ですが33万9,170円でございます。次に5目2節の都市計画使用料のうち生涯学習課所管分は、長与総合公園プール使用料、テニス広場使用料、天満宮公園使用料、ふれあい広場使用料、町民体育館使用料、都市公園使用料のうち5,400円、合計で1,120万4,060円でございます。次に6目1節小学校使用料ですが小学校5校の使用料、2節中学校使用料ですが中学校3校の使用料、3節社会教育使用料ですが公民館・公立公民館3館の使用料、つどいの家、上長与体育館、文化施設は町民文化ホールの使用料。4節保健体育使用料ですが武道館、長与町海洋スポーツ交流館、長与シーサイドパークの使用料で、合計で1,274万7,974円が生涯学習課分でございます。32、33ページをお開きください。14款2項7目1節社会教育費補助金でございます。これは土曜日に実施しております小学生の英会話教室と押し花講座に対する補助でございます。34、35ページをお開きください。14款3項7目1節社会教育費委託金でございます。これは市町村権限移譲等交付金で、県指定文化財及び公共施設等の立入調査に対する交付金でございます。36、37ページをお開きください。

15款1項2目1節利子及び配当金のうち上から8番目の21世紀ふれあい基金運用収入、図書基金運用収入、文化振興基金運用収入、体育振興基金運用収入で、これは各基金の利子でございますが、合計10万2,353円が生涯学習課分でございます。38、39ページをお開きください。16款1項7目4節社会教育費寄附金でございます。これは町内に事務所を置いていた業者よりいただいております。次に8目1節ふるさと長与応援寄附金のうち17万が生涯学習課分でございます。町内1名、県外3名の方よりいただいております。40、41ページをお開きください。17款2項7目21世紀ふれあい基金繰入金31万8,800円、これは青少年研修補助金の財源とするためのものでございます。次に8目図書基金繰入金、9目文化振興繰入金、10目体育振興基金繰入金でございますが、この3基金につきましては新たに教育振興基金へ積み立てをするために繰り入れております。次に42、43ページをお開きください。17款2項1目1節教育振興基金繰入金のうち生涯学習課分は2,234万360円でございます。

これはテニス広場人工芝張替工事、図書購入費、陶芸用電気釜購入費に財源充当するための繰り入れでございます。44、45ページをお開きください。19款5項1目1節雑入のうち生涯学習課分は上から7番目、清涼飲料水自動販売機設置使用料のうち189万8,659円、その2つ下、各種施設電話使用料のうち1,180円、その下、各種施設コピー使用料のうち15万2,040円、その2つ下のながよ検定テキスト売払収入4,900円、その下長与町郷土誌売払収入2,000円、その6つ下の各種祝金1万円、その2つ下のテニスコート広場コインロッカー使用料1万8,900円、その下の雑入のうち2万5,543円、その6つ下、電柱等設置使用料のうち5,540円、その5つ下、長与町民文化ホールチケット売払収入81万8,500円、下から6番目、長崎県市町村振興協会地域活性化支援事業助成金のうち51万5,000円、これは被爆70年の記念事業として実施しました広島平和記念式典視察研修事業に対する助成でございます。下から1番目、陶器制作料123万7,700円。次に46、47ページをお開きください。上から6番目、スポーツ振興くじ助成金2,353万6,000円、これはテニス広場人工芝張替工事及びその設計監理業務に対する助成分でございます。以上、雑入の合計は2,822万5,962円でございます。

次に歳出でございますが、主なもののみ説明させていただきます。70、71ページをお開きください。2款1項13目地方創生事業費でございますが、生涯学習課分は9節旅費のうち7万6,000円、11節需用費のうち109万9,305円、12節役務費4万1,000円、18節備品購入費のうち5万7,888円で、合計127万4,193円でございます。所管分はブックスタート事業費でございますが、主な支出は需用費で配布する絵本代84万6,720円でございます。116、117ページをお開きください。5款1項1目勤労青少年ホーム管理費でございます。1節の報酬の館長報酬次のページをお開きください。11節需用費の電気使用料、13節委託料の施設業務管理委託料、これはシルバー人材センターへ管理人をお願いしていますがその分でございます。この3つが主な支出でございます。なお今回、14節使用料及び賃借料でAEDのリースを支出しておりますが、平成27年度からAEDの設置がなかった施設につきましてリースにより設置をいたしております。次に、2目働く婦人の家管理費でございます。1節報酬の館長報酬、次ページをお開きください。11節需用費の電気使用料、13節委託料の施設業務管理委託料が主な支出でございます。なお施設業務管理委託料ですが、他の施設はシルバー人材センターの管理人のみの委託でございますが、婦人の家は、それに加えて管理公社より事務職を委託しております。128、129ページをお開きください。6款1項6目多目的研修集会施設管理費でございます。1節報酬の館長報酬、次ページをお開きください。11節需用費の電気使用料、13節委託料の施設業務管理委託料が主な支出でございます。なお今年度は工事請負費で階段掲示板の老朽化による取替工事を行っております。166、167ページをお開きください。10款6項1目社会教育総務費でございます。2節給料、3節職員手当等、4節共済費で

合計352万4,666円が減額となっていますが、これは人事異動に伴う減額でございます。8節報償費の講師謝礼ですが、パソコン講座や町民の集いの講師謝礼が主な支出でございます。次ページをお開きください。13節委託料でございますが、各小中学校に委託して実施しております学社融合事業委託料が主な支出でございますが、今回歳入でご説明しましたが、広島平和記念式典派遣事業としまして中学生36名を派遣いたしました。19節負担金補助及び交付金でございますが、長与町青少年育成連絡協議会など社会教育関係団体等補助金及び地域公民館等整備費補助金が主な支出でございます。25節の積立金ですが、社会教育費寄附金200万円を積み立てていましたので、この分が増額となっております。次に2目公民館費でございます。この経費は長与町公民館、高田地区公民館、上長与地区公民館、3館の経費でございます。8節の報償費の講師謝礼は主催講座43講座の謝礼でございます。11節需用費でございますが、次ページをお開きください。燃料費、下水道使用料、電気使用料については、上長与地区公民館のお風呂の経費が主なものでございます。13節委託料の施設業務管理委託料でございますが、これも上長与地区公民館の管理人、浴場管理及び清掃経費が主な支出でございます。次に3目図書館費でございます。1節報酬の図書館長報酬。次ページをお開きください。11節需用費の電気使用料、これは長与町公民館分を含んだ額でございます。13節委託料の施設業務管理委託料、これは図書館司書4人、司書補助員4人の委託料でございます。18節備品購入費の図書購入費、これは図書・CD等の2,210点を購入したものでございますが、これらが主な支出でございます。次に4目文化振興費でございます。8節報償費の文化祭出演謝礼、これは文化講演会が主なものでございます。次ページをお開きください。19節負担金、補助及び交付金の長与町文化事業育成補助金が主な支出でございます。今回、郷土芸能の保存のため、なぎなた踊のアーカイブ化を図るためDVDを作成しております。また、七葉迫の堤に設置してあります斜樋の看板の取り替えを行いました。次に5目文化施設管理費でございます。8節報償費の自主事業謝礼、ワンワンとあそぼうショーなど自主事業費でございます。11節電気使用料、次ページをお開きください。13節委託料の施設保守・管理委託料、これは施設の保守点検が主なものですが、それと舞台技術及び業務管理委託料、これは舞台責任者等の委託料です。14節使用料及び賃借料の舞台設備リース料、これは音響及び調光システムリースです。これらが主な支出でございます。今回、利用者の増加する反面、ガス窯が老朽化により使用できなくなりましたので、教育振興基金を財源に電気窯を購入いたしました。また、あわせて陶芸の館の冷暖房機器取り替え工事を行っております。次に、10款7項1目保健体育総務費でございます。2節給料、3節職員手当等。次ページをお開きください。4節共済費が合計で429万1,702円増額となっております。これは人事異動により職員1名が増員になったことが主な理由でございます。8節報償費のスポーツ教室講師謝礼、小学校5校で34教室、97名の指導者への謝礼でございます。19節負担金補助及び交付金でございますが、各種大会参加補助金、今回、個人20

2名と8団体へ助成を行っております。これらが主な支出でございます。次に2目体育施設管理費でございます。次ページをお開きください。11節需用費、各施設の水道使用料、電気使用料、13節委託料の各施設の施設管理委託料、15節工事請負費の体育施設整備工事費、この工事費はスポーツ振興くじ助成及び教育振興基金繰入金を財源として、テニス広場人工芝張替工事3,684万9,600円を支出いたしました。また、公園広場の四種公認整備工事1,250万6,400円を支出しております。次ページをお開きください。18節備品購入費の一般備品購入費、この一般備品購入費は地域活性化、地域住民等緊急支援交付金を財源といたしまして町民体育館のトレーニング室にランニングマシン、自転車漕ぎ、ベンチプレス、体組成計など997万9,196円を支出しております。以上が主な支出でございます。以上、事項別明細書の説明を終わります。

次に、財産に関する調書についてご説明いたします。193、194ページをお開きください。生涯学習課の所管分は(ロ)土地開発基金のうち、不動産土地面積が2,079平米、土地金額が1,540万1,912円でございます。また(ト)図書基金、次ページの(リ)体育振興基金、(ヌ)文化振興基金につきましては、基金積立額の全額を教育振興基金を創設するために一般会計へ繰り入れております。また(ル)21世紀ふれあい基金は、社会教育費寄附金及び基金利子を積み立てるとともに青少年健全育成事業へ基金繰り入れを行っております。

なお、主要な施策の成果に関する報告書の57ページから65ページに生涯学習課分を計上しておりますので、ご覧いただきますようお願いいたします。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○委員長（喜々津英世委員）

説明が終わりましたので、これから質疑を行います。まず歳入の方から行きます。20、21ページ、12款1項3目、ここはいいですか。それから次のページが1番上の部分ですね。1節の農業使用料、いいですか。それから12款1項5目の2節の長与総合公園プール使用料から町民体育館使用料までが生涯学習課です。

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

真っ先に言うのも申し訳ない内容という感じがしますが、都市計画使用料の中で、昨年度の決算を見ますと長与総合公園運動広場の使用料が6万9,120円入っているんですね。予算では1,000円で毎年しているんですけども、その前もずっといくらか入っていたと思うんですけど、27年度だけゼロだったのか記載がないんですけども、経過をお知らせください。

○委員長（喜々津英世委員）

山口課長。

○生涯学習課長（山口利弘君）

申し込み等はあるんですけども、減免の対象の団体の使用とか還付等がありまして今年度はゼロになっております。通常、昼間使用ということになりますので、昼間の使用の場合、使用料が町民の場合は減免されておりますのでゼロというふうなことになってます。なお、利用状況につきましては2万3,278人の方が利用いただいております。

○委員長（喜々津英世委員）

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

そしたら26年度のこの6万9,120円、これは減免があった残りがこれだけ入ったということだろうというふうに思うんですけどね。全く1円も入ってない。本当に入っていないの。漏れてるのではないの、そう思いましたけどね。

○委員長（喜々津英世委員）

山口課長。

○生涯学習課長（山口利弘君）

ナイター設備とかがありませんので使用料が発生するのは町外の方の使用の場合のみ発生するというので、今回については町内のみの使用ということになっております。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

今年度からシーサイドパークの利用が始まったんですけども利用状況というか、そういうものをお聞きします。

○委員長（喜々津英世委員）

山口課長。

○生涯学習課長（山口利弘君）

シーサイドパークの利用状況ですけども、フットサルコートが2,939名、イベント広場が383名、ミニイベント広場が144名の使用になっております。

○委員長（喜々津英世委員）

金子委員。

○委員（金子恵委員）

このフットサルコートに関しては、夜間設備があったらもっと利用ができるという要望があつてるかと思うんですけども、こういう点で来年度以降何か考えてることはないでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

山口課長。

○生涯学習課長（山口利弘君）

一般質問の時に次長がお答え申し上げましたとおり、1,000万以上の工事がかか

るということで見積もっているところなんですけども、いい助成がないかそういうことを調査しましたうえで検討をさせていただきたいというようなことで考えております。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。では、次の32、33、14款2項7目。それから次のページ、34、35、この14款3項7目。次が利子及び配当金の中ほどから下の4つの基金運用収入です。次、38、39、1番上の方、7目いいですか。次に、8目ふるさと長与応援寄附金、このうち17万が生涯学習課所管だということでありました。次に、17款2項7目、8目、9目、10目、次のページの11目までが生涯学習課所管です。何かありませんか。次、44、45ページ、この中で。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

小さいんですけど、この各種祝金1万円は、内容的なものはどういったものですか。

○委員長（喜々津英世委員）

山口課長。

○生涯学習課長（山口利弘君）

各種祝金につきましては、町民体育祭のときの祝金ということになっていただいております。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。雑入関係はありませんか。次のページまで、次のページがスポーツ振興くじ助成金、これは人工芝の張替工事等の財源でした。いいですか。

では、歳出行きます。2款1項13目地方創生事業費の中で9節、11節、12節、18節。ここで何かありませんか。なければ次に行きます。116、117、1番末尾の勤労青少年ホーム管理費、次のページまであります。ありませんか。5款1項2目働く婦人の家管理費です。次のページまであわせて質問があればどうぞ。いいですか。128、129、6目の多目的研修集会施設管理費です。次のページの中ほどまであります。ここで質問ありませんか。なければ次行きます。166、167、6款6項1目です。このページで質問ありませんか。なければ次に行きます。168、169。

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

学社委託料ですね、あまり言いたくないんですが、学社融合事業については、これは融合という理由がどういう形で解釈をされておられるのか、わかりませんが。要するに社会教育と学校教育が以前は連携ということをしてきたんですけどね。この融合というのが平成8年ぐらいから出てまいりまして、今回の決算で見ますと予算もそうなんですけども、小・中学校にお金をぽんとやって、それで学社融合できてますというぐらいの考え方だったらやめた方がいいというふうに私は思うんです。だからどういうふうに融合というのを解釈されているのか、そのあたりから考え方をお示しをいただきたいと思います。

○委員長（喜々津英世委員）

山口課長。

○生涯学習課長（山口利弘君）

各学校の方に30万の委託料を支払いまして事業をしていただいておりますが、中身的には地元の方であったりとか、郷土芸能をされてる方の教をいただいているふうなことで、これにつきましては学校の方での企画立案というふうなことで実施しております。ですから本当に児童の皆さんと地元のそういった郷土芸能されてる方とか、農家をされてる方の交流というのが、そういうことで学社融合になるのではないかなというふうなことで考えております。

○委員長（喜々津英世委員）

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

例えば学社融合というのは、教育委員会が主催で公民館であることを行う。そこに学校の正規の授業時間を利用して、そこに子供が出てきてその単位を2時間、2時間の1単位を学習をしまして、それで会場は公民館ですとか、あるいはその学校で社会教育事業を行って、そしてそれを学校の子供が授業時間の中で利用して、そういうものが学社融合なんです。ただ、郷土芸能とかなんとかして、それは1つの体験学習なんです。体験学習というのは、学校教育よりは社会教育がはるかにその前の時代から行っているわけですね。最近、ペーロン体験とか学校教育の中で行っているような状況もありますけど、もう少しこの社会教育というものを本質的に理解をしながら、今、社会教育主事はいますか。もう少し学習をして、本当に学社融合とは何ぞやから学習をして、本当に実のある学社融合の授業を行っていくべきだと。単純に郷土芸能をしたり、それをしたからといって学社融合が到達されているということにはならないわけですね。だからもう少しこの点は、教育委員会自らが学習をして、そして本当に子供のためになるそういうプログラムを社会教育上プログラムといいますけど、学校教育ではカリキュラムでしたよね。そういう双方が本当に融合された教育の成果を上げていくようなそういうものを模索していくべきだというふうに思うんですね。これは帯田次長は経験者ですから、どうですか。

○委員長（喜々津英世委員）

帯田次長。

○教育次長（帯田由寿君）

今、議員ご指摘のように社会教育と学校教育の狭間といいますか、主に郷土芸能あたりだったり、農家の方に教をいただいております。お米作りだったり、社会教育の方が主になってるのはもう言われるとおりでと思います。今後も郷土芸能だけではございませんし、農協関係、福祉施設等も利用をさせていただいて、今行っておりますので、今後も制度といいますか、内容的なものを精査しながら、子供たちのためになる学社融合という形

を正していきたいと思います。ありがとうございました。

○委員長（喜々津英世委員）

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

今、社会教育主事1名、私のとき3名、私含めていましたけどね。県の派遣を含めて、昨日、同僚議員から質問があっておりましたけれども、学校の教育指導主事、これは当時ゼロだったんですが、私は指導主事を置くべきだということで教育長と話をしていたのですが、これようやくその後実現して、今、聞きますと3名も4名もいるということですね。本当に充実してきたなと思うのですが、今の社会教育主事がだれか私も知りませんがね。ひとつもう少し自らの学習の機会を与えて、本当に長与町の社会教育の振興のためにどうあるべきかというものを今一度模索していく必要があるんじゃないかというふうに思うんですね。今は融合というような連携にまだ足りないというぐらいにしか私は思いません。本当に融合という言葉を使うなら本当の融合の意味を理解して、1番最初これは仙台市なんですよ。だから、今どうか知りませんが、そういう先進地へあたりも十分研究しながら、本当に長与の子供に対して効果ある教育活動が、社会教育、学校教育は一体となって行われるようにぜひ期待したいというふうに思います。もう1回、次長の見解をお願いします。

○委員長（喜々津英世委員）

帯田次長。

○教育次長（帯田由寿君）

今言われております社会教育主事ですが、教育委員会内に今1名、全庁舎内で合わせて2名しかおられませんので、また、主事を持つ職員も若い職員でございますので、今後はもっと研修も積ませていただいて、ノウハウをちょっと広げさせていただきたいと思います。それとやはり2名というのが少なくございますので、今後は、毎年夏に九州大学の方で研修がございますので、そちらの方に派遣して社会主事をもっと庁舎内に多く配置できるような形をとっていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。168、169の公民館費、次のページまであります。ここで何かありましたらどうぞ。いいですか。次、3目図書館費、次のページまであります。何かありましたらどうぞ。いいですか。次の4目文化振興費、これも次のページの中ほどまであります。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

郷土芸能の映像制作委託料ということで、なぎなた踊の保存伝承のためのDVD制作ということですが、何枚ほど作られたんでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

山口課長。

○生涯学習課長（山口利弘君）

DVDを10本作っております。

○委員長（喜々津英世委員）

金子委員。

○委員（金子恵委員）

そのDVDの利用方法ですけれども、実際に利用したというのがありますか。

○委員長（喜々津英世委員）

山口課長。

○生涯学習課長（山口利弘君）

今年の長与の祇園さまの時に当番の嬉里郷の方にお貸ししたということで聞いております。

○委員長（喜々津英世委員）

金子委員。

○委員（金子恵委員）

実は借りたのは私なんですけど、実際になかなかこう祇園さんも知ってる人が少なく、お借りしたわけなんですけれども。多分うちだけではなくて、いろんなところこれからそのずっと7つの郷がまた交代されますけど、そういうところにダビングしてというか、お渡しするとかされて各地区ですと後継者の方に渡していくというような方法はとれない。そしたら私たちも文書で保存しておくということが、ある程度軽減されるというんですかね、簡単になるので、そういうところは考えられないですかね。

○委員長（喜々津英世委員）

山口課長。

○生涯学習課長（山口利弘君）

著作権についてもこちらでもっておりますので、ダビングする分には構わないかと思えます。また、ちょっと指示を出してますのが、3年前に郷土芸能大会の映像を作った時にもホームページとリンクしまして、どなたでも見られるようにしてたんですけども、今回もなぎなた踊の分をYouTubeでアップいたしまして、ホームページから見られるように検討と言いますか、やり方をちょっと考えてみたいと考えております。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。中村委員。

○委員（中村美穂委員）

19節の長与町文化事業育成補助金ですが、これはどういった目的で、どちらに出されているか教えてください。

○委員長（喜々津英世委員）

山口課長。

○生涯学習課長（山口利弘君）

長与町文化事業育成補助金につきましては、町の文化協会の補助金といたしまして120万。それと郷土芸能の保存会9団体に各10万ずつの90万が内訳でございます。

○委員長（喜々津英世委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

175ページの長与町文化事業育成補助金の説明の中で、七葉迫の斜樋とおっしゃったんですかね。七葉迫の斜樋、これちょっとどういうことなのか、ご説明をよろしくお願いします。

○委員長（喜々津英世委員）

山口課長。

○生涯学習課長（山口利弘君）

七葉迫の斜樋の看板につきましては、13節委託料の看板制作委託料4万7,520円のうちの看板制作3万7,800円ということになっております。

○委員長（喜々津英世委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

ちなみにその看板の設置の目的とそれからどういったことが、そこに記載されてるのかお願いします。

○委員長（喜々津英世委員）

山口課長。

○生涯学習課長（山口利弘君）

従来から七葉迫のところに設置はされていたところなんですけども、もう老朽化によって見えなくなっておりましたので今回取り替え工事を行っております。看板の内容につきましては、七葉迫の堤があるわけなんですけども、斜樋ということで水を通すといえますか、流す部分があるんですけども、そういった図解の説明をしております。

○委員長（喜々津英世委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

確かこのため池が江戸時代に作られて、そことそれから藤の棟と作られて、そこが干害用水として長与町の田畑を水を潤すということで、非常に長与の歴史と関係が深いところなんですけども、幾分あまりにも遠い場所で山の中ということで、ほとんど子供たちには学校教育で地域の子供たちは知ってるみたいなんですけども、私たち町民はなかなかそのあたりは知り得ていないということで、やはり郷土のそういった歴史というものを町民の方にもわかってもらうというのも生涯学習の仕事の1つであろうかと思っておりますので、

そこだけに限らずそういったやはり先人たちがいろいろ大変な苦勞をして、やられたことについて、そしてそれは今でも利用されてるということも含めて、もう少しこのあたり、看板を設置するのはいいんですけども、多分ほとんど町民がそこがあることすら知らないという状況なので、もう少しそれプラス案内、周知活動ですね、広報活動もあわせて必要じゃないかと思うのですが、そのあたりはいかがでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

山口課長。

○生涯学習課長（山口利弘君）

七葉迫の場所につきましては、インフォメーション等にも載せてもらっておりますし、ホームページの方にも長与町の史跡ということで載せてはいるところでございます。確かに委員のおっしゃるとおりなかなかこうPR不足というふうなことは否めないかなというように考えてます。今後、そういったPR活動について、ちょっと検討を行っていきたいと思います。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。次に5目の文化施設管理費で質問ありませんか。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

先ほど、陶芸の館のガス窯の老朽化で電気窯を購入したという説明があったんですが、24年の6月の補正にガス窯を電気窯に交換するというので、コストがかなり下げられるというのと、もう一つ講師の先生が代わられてガス窯はなかなか使えないから電気窯の購入というふうな説明を受けていたかと思うのですが、ガス窯の老朽ということは、そのときガス窯もそのまま置いて、併用して使っていたということなんでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

山口課長。

○生涯学習課長（山口利弘君）

24年の時にガス窯が大きなものと小さなものと2台ありまして、24年のときは、大きな方のガス窯を電気窯に交換してさせていただいたということです。今回27年度につきましては、この小さなガス窯、素焼き用とかには使っていたんですけども、また利用状況が増えたものですから電気窯に取り替えたというようなことでございます。

○委員長（喜々津英世委員）

安部委員。

○委員（安部都委員）

今のところなんですけども、陶芸の館、年間どのくらいの利用があったのか教えてください。それからバイオリン3台購入というところで、バイオリンを習う子たちも増えたのか、その状況を教えてください。

○委員長（喜々津英世委員）

山口課長。

○生涯学習課長（山口利弘君）

陶芸の館の利用者数ですけれども2,741名になっております。それと備品購入でバイオリンということでおっしゃられたんですが、今回、備品を購入しました内訳につきましては、スピーカースタンド2本、スピーカー2台の19万680円、ステレオオーディオレコーダーの11万9,000円、それと先ほど言いました陶芸用電気窯が228万3,000円、それと電動ろくろ12万5,000円、合わせて280万3,104円が備品購入の内訳でございます。

○委員長（喜々津英世委員）

渡辺課長補佐。

○課長補佐（渡辺房子君）

先ほどご質問がありました子供たちの弦楽器講座なんですけれども、昨年度が受講生が15人、今年が29人ということで増えております。

○委員長（喜々津英世委員）

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

177ページの委託料でちょっとお尋ねしますけれども、主要な施策の報告書の方の63ページをまずご覧いただくと、1番中段にある文化ホールの委託料のところ、上のほうの委託料のところの数字と決算書の委託料の数字が若干微妙な差異があるようなのですけれども、主要な施策の方では1,951万8,000円。決算書の方では1,958万2,000円となってるんですけれども、6万4,000円ほどのこの差というのは、どこであるのかということをおまず説明いただきますでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

報告書の63ページの数字と決算書177ページ、備考欄の数字が違うなというこの差は何かと。山口課長。

○生涯学習課長（山口利弘君）

それにつきましては、文化祭の音楽祭・芸能祭をするときに委託している職員で足りませんで、追加といいますか、応援を得た職員の分の職員といいますか、応援を得た人の委託料の分が加わっているためそこで差が出てきております。

○委員長（喜々津英世委員）

この差額がすべてそれということですか。安藤委員、いいですか。
暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（喜々津英世委員）

休憩を閉じて審査を再開します。他にありませんか。安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

同じ主要な施策のほうの63ページで質問しますけれども、その下のところに自主事業とあって607万5,000円という金額が出てるんですけども、この事業数、それとこの決算書を足しただけでよくわからなかったので積み上げを教えてくださいませんか。

○委員長（喜々津英世委員）

山口課長。

○生涯学習課長（山口利弘君）

自主事業の分につきましては、その下のところに来場者数ということで資料を載せておりますが、平和コンサートinながよ、ワンワンとあそぼうショー、長与映画祭、辛島美登里&NAOTOコンサートということになります。自主事業の674万の内訳でございますが、ワンワンとあそぼうショーが121万3,420円、平和コンサートinながよが166万8,200円、辛島美登里&NAOTOコンサートが319万3,139円、映画祭が17万8,200円でございます。

○委員長（喜々津英世委員）

山口課長。

○生涯学習課長（山口利弘君）

すいません。映画祭につきましては、ここの自主事業費の607万5,000円の中には入っておりません。申しわけありません。ですからワンワンとあそぼう、平和コンサートinながよ、辛島美登里ショーの3事業合計の607万4,759円になります。

○委員長（喜々津英世委員）

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

決算書だけではちょっと問題はないんですけども、この主要な施策というのが出てきて、私も数字をいろいろ確認する中で。そしたら再度確認ですけど、自主事業には映画祭は含まない。金額は含んでないけども自主事業としては含んでいる。そこをはっきりと、さっきの答弁と食い違うようになるので、確認をしたいと思います。

○委員長（喜々津英世委員）

山口課長。

○生涯学習課長（山口利弘君）

申しわけありません。自主事業としては、ながよ映画祭も含むのですけども、ここの成果で上げております自主事業費の経費の中には入れておりませんでしたので、それはこちらの誤りでございます。

○委員長（喜々津英世委員）

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（喜々津英世委員）

休憩を解いて再開します。主要な施策の成果に関する報告書、これの63ページ、事

業の実績の項で1番下の自主事業607万5,000円と書いてありますが、17万円を加算するというので、訂正を今、求められましたので、そのように了解をしたいと思います。よろしいですか。他にありませんか。次に7項保健体育費、次のページ下段のところまでです。ここで何かありませんか。なければ178、179の1番下から体育施設管理費から次のページ、全ページ、ここで何かありましたらどうぞ。

安部委員。

○委員（安部都委員）

町民体育館のトレーニングマシンを替えられたというところで、使用者数は増えたのでしょうか、新しく変えて。

○委員長（喜々津英世委員）

帯田次長。

○教育次長（帯田由寿君）

昨年度と比較いたしまして26年度で6,803名の方がご利用なられ、27年度は8,180名、20.2%のアップですね。金額的に申し上げても71万6,440円が87万1,520円、21.6%のアップというふうになっております。

以上でございます。

○委員長（喜々津英世委員）

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

私も同じ項目で質問させていただきます。決算はいいんですけども今後として見させていただいて、利用者がかかり多いですね。もう待ってる方も、待ち状態がある日もあると、利用者カードというんですか、あれも現場が工夫をされて年に数回の講習ではなくて、随時講習を受け付けるというふうに皆さんが利用しやすい状況をつくってというのはすごくよかったと思うのですが、今後、あの施設自体を拡張をまたさらに考えないといけないんじゃないかなと思うんですね。今の利用状況を見ると。施設の中あそこの部屋自体も狭いところに器具がずっと並んでますよね。今後の委員会としての考えをちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（喜々津英世委員）

山口課長。

○生涯学習課長（山口利弘君）

マシンの入れ替えをしてから確かにおっしゃるとおり利用者の方が多くなっております。それで一応、15分単位でちょっと時間短くしたりとか、そういった対応を考えていきたいというふうなことで考えております。

○委員長（喜々津英世委員）

補足がある。北野課長補佐。

○課長補佐（北野靖之君）

今、委員ご指摘のとおり利用者が多いということで、利用者が多い場合には15分間を目途に譲り合って使用していただくということを目的に実際、器械を15分設定で一旦クールダウンで止まるような設定をして、利用者が少しでも多くできるように工夫しております。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。それでは、歳入歳出、それぞれ質疑が終わりましたので、いいですか。今から基金を含めて全体的に質問がありましたらお受けをします。どうぞ。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

主要な施策の成果に関する報告書の文化施設管理事業ですね。町民文化ホールの件についてお伺いをしたいんですけども、先ほど同僚議員の質問の中で子供のための弦楽講座の受講者が15人から29人に増えているということですけども、まず第1点が子供のための弦楽講座、これは確認ですが、町の自主事業かどうかですね、ここをまず1点確認をお願いします。

○委員長（喜々津英世委員）

山口課長。

○生涯学習課長（山口利弘君）

町の事業として実施を行っております。

○委員長（喜々津英世委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

この主要な施策の成果の報告書を見ますと、バイオリンを3台買い増しをされているということで、やはり利用者、希望者が増えるということで、それに対応してのことではないかというふうに思うのですけれども、文化の振興というのが、生涯学習課の大切な仕事だと思うのですけれども、そういった点では、今後もこの事業というのは、やはり町民のニーズがありますもので、維持してできれば充実していくという方針をお持ちかどうか。ここを確認したいと思います。

○委員長（喜々津英世委員）

帯田次長。

○教育次長（帯田由寿君）

この弦楽器講座でございますが、これは平和コンサートinながよに出演をしていただくためにしてることでございます。この講座をすることによって平和コンサートに参加していただく。この講座は随時、今からもやっていきたいというふうに考えております。ただ、一度、講座に出られた方、講座を受講された方が、あとは自分たちで新たな自主的な講座に発展するような形で、指導をしてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（喜々津英世委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

今後は自分たちで自主的にということ、ただ、まず取りかかりとして非常にいいことじゃないかなと思うんですよね。何と申しますか、個人でバイオリンをまず持つということ自体が、最初はなかなか行きませんもので、まずはその町の方でフルサイズではなくて分数バイオリンをまずは手にとって弾いてみて、そこから興味を持っていくというのが一番いいことではないかなと思うんですが。そこでまずお伺いしたいのがバイオリンの今現在の備品がどういうふうになっているのか。フルサイズが何台、4分の3が何台とか、そこまでわかりますか。先ほど29名ほどいらっしゃるということなんです、もちろん個人でお持ちの方は基本的に個人で持ってきてくださいという方針というのはもう存じあげてるんですが、町として、今、備品の状況はどういう状況でしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

帯田次長。

○教育次長（帯田由寿君）

バイオリンですけれども、やっぱり2分の1とか、4分の1とか、いろいろサイズがございまして、その細部の内訳までは把握をしてないのですが、今回3本購入いたしまして、バイオリン全体で40個、あと他にもピアノが2台、シンバルが1台、チェロが2台という形で備品を確保していることが現状でございます。

○委員長（喜々津英世委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

今の状況ですと40台も持ってるということであれば、ご本人自身でお持ちでない子供たちにとっても、まずは音楽に特に弦楽器に触れるというのはなかなか機会がないものですから非常にいいことだと思うのですが、今、お聞きしますとバイオリンとチェロ2台ということですが、ヴィオラは検討されないのかですね、ちょっとお伺いしたいと思います。やっぱりヴィオラもなかなか手にできないと思うのですが。

○委員長（喜々津英世委員）

山口課長。

○生涯学習課長（山口利弘君）

ヴィオラとなりますとバイオリンよりも大きくなりまして、今、子供の弦楽講座に来ていただいている子供たちが一番下は年長さんぐらいから来ております。どうしても2分の1のバイオリンとか4分の1のバイオリンを使わないとちょっと大きさが大き過ぎるというようなことがありますので、導入の段階ではバイオリンというふうなことでよろしいかというふうなことで考えています。

○委員長（喜々津英世委員）

安部委員。

○委員（安部都委員）

主要な施策のところをお願いいたします。ブックスタート事業が27年度開始しまして、これは月に2回、年16回というところなんです、その旅費として事業協力者のボランティアの方たちに支払いなんです、今何人ぐらいいらっしゃるのかというのと、それから1人当たりの単価はいくらなんしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

帯田次長。

○教育次長（帯田由寿君）

ブックスタート事業に関しまして、費用弁償といたしまして、お1人1,000円をお支払いして、27年度は延べ76名の方にご協力をいただいております。

○委員長（喜々津英世委員）

安部委員。

○委員（安部都委員）

遠くから来られる方もいらっしゃるというふうにちょっと聞いたので1,000円というのは非常に交通費だけでも足りないという方も中にはいらっしゃったんですけども、もう少し今後どういうふうを増やしていくのか。それからまた満足度調査において4万1,000円されてますけど、これは親子の親密度が非常にアップしたとか、図書館の来場者がものすごく増えたとか、いろんな答えが返ってきてますけれども、今後28年度もしっかりと行って、月2回今されてるので、今後どのように考えられてるのか。

○委員長（喜々津英世委員）

帯田次長。

○教育次長（帯田由寿君）

あくまでもボランティアの方の費用弁償でございますので、1,000円という考え方はそのまま実行していきたいと思っております。今年度実施させていただきましたけども、アンケート等の調査をした段階では、そういうブックスタート事業体験してどう感じられましたかという設問の中では、とてもよかったというのが80%、まあよかったが19%、あまりよくなかった0、その他1%。その他にもこのブックスタート事業で家庭で変わったことはどういうことですかという設問の中でも、もらった絵本に興味を持ったが27%、家にある絵本に興味を持ったが14%、絵本を買うようになった13%、図書館に行くようになった。これは私ども1番嬉しいことなんですけど、これが11%、それと図書館で本を借りるようになったが10%というふうに、皆様のアンケート調査ではかなりいい評価をいただいております。28年度もこういう形で、随時やっていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。堤委員。

○委員（堤理志委員）

主要な施策の成果に関する報告書の61ページで、文化保存伝承事業について2点お伺いをしたいんですが、1点が五輪の塔、以前、同僚議員から五輪の塔の並び、配列が本来の並びではないのではないか。ここよく調査した方がいいんじゃないかという質問がなされて、私もああそうなのかと思ってたんですが、もしそれを検討なされていらっしやったらどうだったのかというのが1点と。もう1つ、ホルトの木力がなくなってきて活力剤を入れたということですが、その後、それによって樹勢が回復しているのか。その結果ですね、このあたり2つお伺いしたいと思います。

○委員長（喜々津英世委員）

帯田次長。

○教育次長（帯田由寿君）

五輪の塔でございますが、以前、こちらの総務委員会の方でご指摘いただいて、やはりうちの方といたしましても、今の段階で落ちてるんじゃないか。また、それをそのまま乗せたんじゃないかとかいろいろ意見がありまして、専門家の先生にちょっとお伺いしたときに、今の現状が本当なのか、その前の写真が本当なのか判断がつかないということでご指摘いただいて、それをもし判断をするのであれば、かなり専門的なことをしないと本来の本当の姿というのはわからないだろう。だから今、こうじゃないかああじゃないかというふうな形でいじくるのはちょっとよしたほうがいいのではないかということをお聞きをしております。それとホルトの木ですけども、活力剤をずっと今もう何年か続けてさせていただいているのですけども、正直申し上げて、今、現状維持かなというふうに感じてるところでございます。

○委員長（喜々津英世委員）

金子委員。

○委員（金子恵委員）

前から気になってたんですが、先ほど文化ホールの備品の中にピアノが2台ということで、このピアノの調律手数料ということで、縦型とかグランドピアノとか調律費は違うんですけど公民館等は各1台で1万円なのかな、ちょっとした施設で7,000円の調律費ということで、ここは利用回数が多いので、この26万1,880円ということで今年度出てるのか。去年は27万ぐらいだったんですが、この金額というのは、どういふふうな根拠で上がってきてるんでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

山口課長。

○生涯学習課長（山口利弘君）

各公民館にありますピアノがアップライトピアノなんですけども、文化ホールにありますのがグランドピアノになります。そうしますとやはり1回につき6万とかということで費用がかかっているという状況でございます。定期点検で3台をしますと、3台分

合わせまして12万9,600円かかるというふうなことでございます。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

この総合公園の運動公園運動広場の使用料、これが毎年入っていたのに今年は減免等でゼロだと。たまたまそうあったんだと言われれば、それで信用をしないとイケないんですけども、毎年、何万も入ってきたものが27年に限ってゼロだと。それは減免なんですよ。こう言われたわけですけども、それで住民が納得するかなと思って、私はゼロというのは、徴収を怠っていたのではないかと、怠けていたのではないのということも考えるわけなんです。そうないというふうに思うんですけどね。全くゼロというのがいかなものかなと思うので、再度、確認をしたいというふうに思うんです。

○委員長（喜々津英世委員）

北野課長補佐。

○課長補佐（北野靖之君）

委員おっしゃるとおり運動公園広場に関しましてはナイター設備がありませんので、使用料云々に関しては町外利用者のみならず発生します。ですから他の施設に比べれば、毎年、使用料の収入というのは少ないんですけども、27年度、昨年度に限りましては、もちろん町外者の大会の利用というのは申し込みがあったんですけども、実際、悪天候のために数件が還付になっております。実際、昨年度の利用者はゼロ件、町外者の利用者はゼロ件ということで、歳入は実際にゼロになっております。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

信用いたします。次にもう1点なんです、直接的には決算上は載ってないけれども、文化振興という意味から大きな長与の課題であるこの皿山の問題ね。これはもう長年ずっとやるやる、やるやると言いながらなかなか着手できない。用地をようやく何年前に購入してまいりましたね。一定見えるかなというふうに思って、ずっとこう見守っていたんですけども、なかなか何もしない。これではやっぱり捨て金になったんじゃないののしか思われなわけですね。何もしないなら買う必要ないわけです。しかし、何かをしようと思って、整備しようと思って、登り窯の再現とか広場をつくって、来た人の駐車場をつくるか、最小必要限度のものから着手をしていくべきではないのかというふうに思うんですね。このあたりは、今、所管では忘れてしまっているんじゃないんですか。忘れてないなら幸いですけどもね。忘れないように、やっぱり大切なことなんです。歴史の問題はありますからね。ぜひ、例えば何々の5カ年計画とか、財源が必要になるわけですから、そういったのをきちっとした考え方をまとめて、それで町長とも協議しながら、推進の方向でせつかく用地があるわけですから、そういうこと

で、ぜひすべきだと思うのですがね。見解をお聞かせをいただきたいと思います。

○委員長（喜々津英世委員）

帯田次長。

○教育次長（帯田由寿君）

おっしゃるとおり基金を利用いたしまして、2,000平米ほど購入をさせていただいておりますけども、後のまだ残地がございまして、そちらの購入ができてないというのが今現実でございます。あまり直接的に、私も何回か1年に1、2回会えばいい方なんですけども、地主さんと会う機会も少ないのですけども、今後、言われるように休止するなら休止する、5年後にやるならやるという形で、ある程度振興計画等にも協議をしていきたいと思います。ただ、現実といたしましては、毎年新しく長与町に赴任された学校の先生、新しく長与町に奉職された職員等も含めまして、皿山等にも毎年行って、ここが長与三彩等ができた箇所だという説明は随時させていただいて、皿山ということの認識だけは、今も皆様にお知らせするような形をとらせていただいているのが現状でございます。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。ありませんか。質疑なしと認めます。

これで、生涯学習課関係の審査を終わります。

場内の時計で11時10分まで休憩します。

（休憩 10時53分～11時9分）

○委員長（喜々津英世委員）

休憩を閉じて、審査を再開いたします。これから健康保健課所管の審査を行います。議案の説明を求めます。志田課長。

○健康保険課長（志田純子君）

それでは健康保健課所管につきまして、決算書の歳入歳出決算書事項別明細書により説明させていただきます。課の収入済合計額は2億880万1,334円、支出済合計額は8億4,902万5,639円でございます。今年度から機構改革に伴い、母子保健事業及び予防接種の子供関係はこども政策課へ移管しております。また、後期高齢者医療は、介護保険課から健康保健課へ移管されています。

それでは、歳入歳出ともに事項明細書に沿ってご説明いたします。まずは歳入から説明いたします。20、21ページをお開きください。11款1項1目3節老人福祉費負担金、後期高齢者医療広域連合派遣職員給与負担金につきましては、当町より長崎県後期高齢者医療広域連合に1名派遣しております職員の給与及び共済組合等の経費となります。次に24、25ページをお開きください。13款1項1目1節社会福祉費負担金の中の国民健康保険基盤安定負担金3,105万322円が当所管分です。これは国保財政の安定化を図るために交付され、国民健康保険特別会計へ県負担分と町負担分を上乗せして繰り出すものです。前年度に比べ1,950万4,484円増加していますが、

これは27年度の制度改正により、支援分の査定に伴う軽減対象者が5割・7割から2割・5割・7割と2段階から3段階に増え、査定の対象となる被保険者が増加したことによります。次に26、27ページをお開きください。13款2項2目2節老人福祉費補助金の中の老人保健事業推進費等補助金（原爆分）のうち651万4,000円が当所管分で、後期高齢者の保険給付費に対する町の負担金のうち被爆者に係る分への補助金として交付されています。13款2項3目1節保健衛生費補助金の疾病予防対策事業費等補助金54万2,000円は、がん検診受診促進を図るための補助金でございます。前年度に比べ193万9,000円減額しております。これは検診に係る料金が補助対象から外れ、受診者の自己負担分額が対象となり大幅な減額となっております。次に28、29ページをお開きください。13款3項2目1節社会福祉費委託金937万3,728円は国民年金に係る事務費委託金でございます。14款1項1目1節社会福祉費負担金のうち国民健康保険基盤安定負担金9,540万3,641円は、国庫負担金と同様に国保財政の安定化を図るために交付され、町の負担分を加え国民健康保険特別会計へ繰り出すものです。前年度から1,449万3,052円の増額となっておりますが、これは国の負担金の増額と同様の理由で増加しております。同じ節で後期高齢者医療保険基盤安定負担金4,858万7,288円は、2割・5割・8.5割・9割の軽減措置による減収等に対する県の負担金となっております。次に、30、31ページをお開きください。14款2項3目1節保健衛生費補助金は、浄化槽設置補助金を除く分が当課所管となります。健康増進事業費補助金145万1,000円は、健康相談、健康教育等に対する補助金です。下段の自殺対策推進事業費補助金8万7,000円は補助率10分の10の事業で、若年層を対象とした講演会を開催したものです。下段の長崎県フッ化物洗口推進事業費補助金13万2,000円についてはフッ化物洗口事業を行った保育所6カ所、小学校1カ所の実績に対する県の補助金を受け入れるものです。次に38、39ページをお開きください。17款1項2目1節後期高齢者医療特別会計繰入金4万5,000円ですが、平成26年度後期高齢者医療特別会計において歳出歳入差引残高が74万8,110円となり、平成27年4月、5月に入った平成26年度分の後期高齢者医療保険料70万3,100円を差し引いた額となっております。次に42、43ページをお開きください。19款4項1目1節後期高齢者医療受託事業収入の後期高齢者医療健康診査受託費874万7,640円は、後期高齢者医療広域連合から委託を受け健康診査を実施したものです。同じ欄で糖尿病性腎症重症化予防事業受託費10万5,000円ですが、後期高齢者広域連合から委託を受け糖尿病由来の慢性腎症の方を対象に訪問等を行い透析にならないよう支援する事業です。次に44、45ページをお開きください。19款5項1目1節雑入、下から12番目にあります在宅当番医制事業運営負担金は、人口割による西海市・時津町からの負担金の受け入れになっております。長与町分と合わせて西彼杵医師会に支出しております。それから5つ下にあります臨地実習受入謝金です。6万4,360円は、県立大学・活水女子大学・歯科衛生士専

門学校の学生実習を受け入れた際の謝礼です。次に46、47ページをお開きください。同じく雑入で上から7番目の過年度病院群輪番制病院設備費補助金返還金は、平成25年度の済生会病院への補助金の返還金となっております。

次に、歳出の主なものを説明いたします。90、91ページをお開きください。3款1項3目国民年金事務取扱費ですが、2節から4節の人件費は職員2名分でございます。13節委託料につきましては、年金生活者支援給付金支給のために必要な電算システム改修となっております。次に92、93ページをお開きください。3款1項5目国民健康保険費、2節から4節は職員7人分の人件費でございます。同じく7節賃金43万1,900円は育児休業等代替職員の賃金でございます。同じく28節繰出金、国民健康保険特別会計繰出金2億793万6,790円は、歳入で説明いたしました保険基盤安定負担金を含む国保事業運営にあたって、一般会計が負担する金額及び国保財政の負担軽減を図るための金額であり、繰出基準に基づくものです。次に104、105ページをお開きください。3款3項3目13節委託料865万9,100円は、後期高齢者を対象とした健康事業で西彼杵医師会に委託しております。同じく19節負担金、後期高齢者医療療養給付費負担金3億8,710万1,406円は、後期高齢者医療給付費に支出した費用の一部を町が負担するものです。同じく後期高齢者葬祭費は1人1万円で、237名の方に支出しております。同じく28節繰出金、長与町後期高齢者医療特別会計繰出金7,890万9,560円は、事務費及び保険基盤安定負担金として後期高齢者医療特別会計に繰り出してしております。次に4款1項1目保健衛生総務費は、健康増進系の職員5名の人件費及び健康センター管理費や保健対策関連の支出でございます。1節報酬の保健対策推進協議会は1回開催しております。7節賃金のうち60万5,120円は、成人担当保健師の産休・育休代替職員分の賃金となっております。8節医師等謝礼が昨年度と比較して44万ほど増額しております。これは26年度に健康まつりを中止したことで報償を減額してりましたが、昨年度から再び開催しておりますので、その分増額となっております。また、各小学校の歯科健康教育等も実施しておりますので、その分も増額となっております。同じく11節の食糧費も健康まつりの再開により12万852円増加しております。13節在宅当番医制事業運営委託料315万円は、西海市90万9,000円、時津町93万、長与町131万1,000円を合わせて西彼杵医師会に委託しております。26年度と比較すると15万円増額しておりますが、これは消費税増額等を勘案して増額しております。19節負担金、補助及び交付金で病院群輪番制病院負担金は、長崎医療圏二次救急医療体制に係る運営費と施設整備費を含んでおります。次に108、109ページをお開きください。4款1項2目感染症予防費13節委託料、予防接種委託料1億1,588万2,825円のうち、当所管分は1,558万7,643円でございます。26年度と比較して70万3,981円増加しています。これは高齢者インフルエンザワクチンの委託料単価を引き上げたことと、あと高齢者肺炎球菌ワクチンが26年10月から定期接種として始まりましたので27年度は増額と

なっております。4款1項4目健康増進費でございますが、1節フッ化物洗口推進協議会報酬ですが、27年度は町内保育園・幼稚園・小学校の関係者でフッ化物洗口を実施するための協議を行いました。会議は1回開催しております。27年度から6つの保育園、1つの小学校でフッ化物洗口を実施しております。13節委託料4,593万2,579円は、肺がん・胃がん・大腸がん・子宮がん・乳がん、全てのがん検診で受診者数が増加したため269万2,808円の増額となっております。

続きまして、主要な施策の成果に関する報告書ですが、健康保健課関係分は51、52ページでございます。51ページ、国民健康保険特別会計繰出金は、一般会計から国保特別会計へ繰り出す国の基準による経費で、事業概要、決算額及び財源内訳、事業実績を記載しております。なお、実績のうち、その他につきましては、乳幼児の福祉医療が現物給付されることで、国の療養給付費負担金と調整交付金が減額されておりますので、一般会計からその減額分を補てんしてもらっているものです。次に52ページ、後期高齢者医療事業は、後期高齢者を対象とした健康診査や後期高齢者医療広域連合に対する医療給付の負担金、一般会計から後期高齢者医療特別会計へ繰り出す経費等で、事業概要、決算額及び財源内訳、事業実績を記載しております。以上が健康保険課の主なものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（喜々津英世委員）

それでは、今説明が終わりましたので、これから質疑を行います。まず歳入の部ですが20、21ページ、11款1項1目3節の部分ですね。次に24、25、13款1項1目1節、この中の1番上の基盤安定負担金です。次に行きます。26、27、13款2項2目2節の分ですね。老人保健の関係が651万4,000円が健康保険課所管です。それから3目1節疾病予防対策事業費等補助金、いいですか。次に14款1項1目1節、1番上と3番目が健康保健課所管です。13款3項2目1節も。いいですか。次行きます。30、31ページ、14款1項3目1節の2、3、4番目、これが健康保険課所管です。次行きます。38、39。堤委員。

○委員（堤理志委員）

31ページの衛生費県補助金の部分で県のフッ化物洗口推進事業費補助金、県からの補助金の部分なんですけれども、27年度でいくつかの保育園とか小学校で実施がされているというふうに思うんですけれども、はっきり言って洗切小学校がまず最初にモデルでやっているわけなんですけれども、私自身が保護者の1人であるんですけれども、このフッ化物洗口をやるにあたって、実は人手が足りないというか、保護者の方でフッ化物洗口について手伝ってくれる人はいませんかという案内が昨年も来てまた来たということで恒常的にやっぱり足りない状況があるかどうか、そのあたりをご認識があるかどうかと、あともしそうであれば、県が音頭をとってやり始めたのであれば、人手が足りないような状況があるところには、その分きちんと人件費等を県が補助を出さないといけないのではないかなと思うのですが、そのあたりについての考え方をお聞かせいただきたい

いと思います。

○委員長（喜々津英世委員）

志田課長。

○健康保険課長（志田純子君）

健康保険課の方にも、洗切小学校の方でボランティアを募集して実施してるということは報告として上がってきております。小学校の場合は週に1回の洗口になっておりますが、やはり人手が足りないということで、養護の先生からもかなり言われてはいるんですけども、補助の対象になるのが、薬剤と消耗品、紙コップとか、そういうのが補助の対象になっておりまして、人件費についての補助というのがもうゼロ円になっております。今後も県としては、この事業は5年間取り組むというふうになっておりまして、その後は市町でやってくださいというような考え方を持っておりますので、その後、町としてもそのあたりをどうしていくかというのは、学校とご相談しながら検討していかなければいけないと考えております。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。安部委員。

○委員（安部都委員）

同じところで質問させていただきますが、フッ化洗口物に関しては、非常に劇薬ですので、その原液自体に触れたら子供たちも大変なことになるんですよ。そしてまた保管をちゃんとやっばりされてるのかということと、それからまたそれに対する、薄めるのに先生たちも大変苦勞しているのです、そこで、この補助として県の5年間ということですので、その後、その事業自体も町が実際に町の自主財源でやっていくためには、もう少ししっかりと安定したことでしないといけないのですが、そのあたりはいかがでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

志田課長。

○健康保険課長（志田純子君）

薬品につきましては、各学校に担当の薬剤師さんとか、あとこの事業をするにあたって担当の歯科の先生方、その先生方にも保護者の方に対する説明会等を行っております。それとあと養護の先生方が中心となっていただいているんですけども、薬の保管については、しっかりしてますということで、ただ具体的にどういう方法でしてますというのはちょっと聞いたことがないので、もう1回そこの方は確認をしていきたいと思っております。それと先ほど言いましたように5年間の県の事業ですので、その後の実施、長与町が自主的に続けていくかというのは、その辺も含めてまた検討していきたいと思っております。

○委員長（喜々津英世委員）

安部委員。

○委員（安部都委員）

すいません。先ほどの保育所は何ヶ所かちょっと聞き漏らしたのですが、どこどこか場所を教えてくださいませんか。

○委員長（喜々津英世委員）

志田課長。

○健康保険課長（志田純子君）

保育所につきましては、高田保育所、長与保育園、のぞみ保育園、道の尾保育園、めぐみ保育園になっております。

○委員長（喜々津英世委員）

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

では、フッ化物洗口のやり方ですね。当然、学校薬剤師さんが入って、もともとの劇薬に指定されている薬品を扱うというのは間違いないですけども、いわゆる錠剤なり、最初の段階を薬剤師さんが薄めて学校に行くんですかね。調合とかですよ、調合の部分ですね。当然、児童・生徒に手に渡るときには、いわゆる体内に摂取しても問題のない状態でいくという説明は本会議場でも以前受けたわけですけども、その流れですよ、こういった形でやってるのか。直接、児童・生徒が薬品の大元の現物を触るということないと思いますので、その流れを簡単にでいいですので説明してください。

○委員長（喜々津英世委員）

志田課長。

○健康保険課長（志田純子君）

一応、事業の実施にあたっては、保育所・幼稚園・学校における集団フッ化物洗口実施マニュアルというのが長崎県から発行されてまして、それに基づいて行うということにしているんですけども。薄めたりするのは養護の先生とかにお願いをしてる状況です。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。次38、39、17款1項2目。いいですか。次42、43、19款4項1目1節が健康保険課所管ですね。次44、45ページ、雑入の部分です。ここではありませんか。次の47ページまで含めて。また、ありましたら。とりあえず歳出に移りますが、最後にまた総括的に質疑をしますので、そのときをお願いします。

歳出、90、91ページ、3款1項3目、ここで何かありませんか。なければ92、93、5目の国民健康保険費、ありませんか。次に104、105、中ほどの3目ここも福祉課と健康保健課が混在をしております。いいですか。次に1番下の4款1項1目、次のページまであります。通して何かありましたらどうぞ。じゃあ次、2目の感染症予防費です。ここは委託料で予防接種委託料のうち1,558万7,000円。これが健康保険課ですね。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

予防接種委託料で、今回のこの分は、高齢者のインフルエンザと肺炎球菌の分ということで、そこは理解するんですが決算に関してはちょっと関係がないのかもしれないんですが、現在、はしかが流行りだしたということで、26歳から39歳までの方のワクチン接種が通常2回だったのが、その時代1回しか受けていなくて広がる可能性があるということで、よく最近テレビのニュースなんかでも取り上げられているんですけど、はしかの流行に関しては長与町までは来てないんでしょうけど、そういう場合全国的に例えば広がりを見せて本町までといったときのそういうときの対応というのは、通常どういうふうにするんですか。

○委員長（喜々津英世委員）

志田課長。

○健康保険課長（志田純子君）

まず過去に、今回、はしかですけども過去には風疹がはやったり、あと大人がポリオになったりとかいうのがあっております。はしかについては、妊娠可能な方、そしてその配偶者とか家族とかも保健所の方で、すいません。風疹のときですね。保健所の方で、一応、接種という形になって、町の方まではおりてきてなかったんですね。ポリオにつきましては、それも救済措置があって、成人の方も無料でできる期間が、その期間が平成24年ぐらいまで、そういう暫定的に受けられるように実施しておりましたので、今回もそういう措置があれば、また、考えていきたいと思っております。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。次のページまでいいですよ。110、111ページ、中ほどまでの部分です。他にありませんか。課長にお尋ね。フッ化物関係の何か資料を出すときき答弁されたかな。じゃあ後で、終了後でも結構です。他にありませんか。歳入歳出、それから主要な施策の成果に関する報告書、どこからでも結構です。何かありましたらどうぞ。いいですか。いいですか。本当に。堤委員いいですか。いいですか。

それでは、質疑なしと認めます。これで健康保健課所管を終わります。

場内の時計で13時15分まで休憩いたします。

（休憩 11時56分～13時12分）

○委員長（喜々津英世委員）

それでは、休憩を閉じて委員会を再開をいたします。健康保険部介護保険課所管の審査を行います。議案についての説明を求めます。辻田課長。

○介護保険課長（辻田正行君）

それでは、介護保険課所管につきまして、平成27年度長与町一般会計歳入歳出決算書事項別明細書によりご説明させていただきます。

まず歳入の部でございます。24ページ、25ページをお願いいたします。13款国庫支出金1項国庫負担金1目民生費国庫負担金1節社会福祉費負担金の1番下になりま

すけれども、低所得者保険料軽減負担金254万4,900円でございます。これは介護保険事業で平成27年度から29年度までの第6期介護保険事業計画の保険料で、第1段階の基準額に対する負担率を0.5から0.45へと保険料を軽減する制度であります。軽減のために不足する保険料を補てんするために、町が一般会計から介護特会へ繰出金として繰り出す額を、国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1の割合で負担するものでございます。参考までに、軽減の対象者は1,497人、額として508万9,800円になります。また、28ページ、29ページをお願いします。こちらの方の14款県支出金1項県負担金1目民生費県負担金1節社会福祉費負担金の同じく低所得者保険料軽減負担金127万2,450円は県の負担金分となっております。尚、予算書の方では14款の県支出金に国庫を含んだ額を一括計上しておりましたが、決算では国費相当分と県費相当分をそれぞれ分けて計上しておりますのでご了承ください。次に30ページ、31ページをお願いいたします。14款県支出金2項県補助金2目民生費県補助金3節老人福祉費補助金の2行目になりますけれども介護保険低所得者特別対策事業費補助金4万5,000円でございます。これについては、さきの補正予算でもお願いした分とも関係ございますが、社会福祉法人等が生活困窮者に対する介護保険サービス利用者の負担の軽減を実施した場合に、その対策として町の補助金4分の3を県が支出補助するものでございますが、27年度については実績がございませんでしたので、28年度に先ほどの補正予算の方で返還ということをお願いしてた分になります。以上が歳入になります。

続きまして歳出になりますけれども、ページで言えば102ページから105ページになります。102ページをお願いいたします。3款民生費3項老人福祉費2目介護保険費と4目のねんりんピック長崎事業費が介護所管というふうになりますけれども、2目の介護保険費の2節、3節、4節は介護保険課職員分の給料と手当関係になります。次のページをお願いいたします。11節需用費と19節負担金、補助及び交付金については支出がありませんでした。尚、19節負担金、補助及び交付金の社会福祉法人と利用者負担額減免対策費補助金は、先ほど収入で説明した分でも実績がありませんでしたので支出がなかったということをご了承をお願いします。23節償還金、利子及び割引料の過年度介護保険低所得者特別対策事業費補助金返還金4万1,000円は、平成26年度分の実績による県費の返還金となっております。それから28節繰出金、長与町介護保険特別会計繰出金3億5,202万3,315円は、昨年度比で400万2,093円、1.1%の増となっております。内容といたしましては、介護保険給付費や地域支援事業費の制度負担分、それから低所得者保険料軽減分、事務費繰出分に係る分でございます。低所得者保険料軽減分の繰出しについては27年度からということで、新規に計上させていただいております。

次に4目ねんりんピック長崎事業費になります。これについては今年の10月15日、あともう1カ月きったわけなんですけれども、15日から17日の3日間に開催される

ねんりんピック長崎2016長与町交流大会にかかる経費分でございます。長与町では、ターゲットバードゴルフ大会の開催に向けての準備を行うもので、目を新設したものでございます。9節の旅費につきましては、職員の旅費とねんりんピック長崎の実行委員会設立に伴う委員への費用弁償になります。11節需用費につきましては、PR用品と県の大会や会議時のお茶等になります。19節の負担金、補助及び交付金のねんりんピック長崎補助金110万円につきましては、長与町実行委員会への補助金になります。

以上、平成27年度一般会計歳入歳出決算の介護保険分の説明を終わります。尚、別冊の主要な施策の成果に関する報告書53ページについては、介護保険課分を添付しておりますので、ご参照いただければと思います。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○委員長（喜々津英世委員）

説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

歳入の方からいきます。24、25ページ、13款1項1目1節の1番下の保険料軽減負担金が介護保険課です。いいですか。次28、29ページ、14款1項1目1節の備考欄の1番下の部分ですね。これは先ほどは国でしたけれども、これは県。次行きます。30、31ページ、14款2項2目3節の備考欄、中段が介護保険課です。歳入は以上です。何かありませんか。無いようでしたら、歳出にいきます。102、103ページ、3款3項2目介護保険費です。次のページの中程まで何かありましたらどうぞ。いいですか。104、105ページの4目ねんりんピック長崎事業費。ねんりんピック関係もありませんか。

安部委員。

○委員（安部都委員）

ねんりんピックの補助ですけれども、実行委員会が補助というところで今、何回ぐらい集まって、何人の方で。そしてまたボランティアはどのくらい集まっているのか教えてください。

○委員長（喜々津英世委員）

細田課長補佐。

○課長補佐（細田愛二君）

27年度予算に関しましてはまず総会を1回開催しています。その分の費用弁償になります。それと、それ以降の会議につきましては、実行委員会の予算で行っておりまして、一般会計の分からは補助金として実行委員会に出しているんですけども、その実行委員会の予算の中から出しております。専門委員会を総務企画専門委員会と交通衛生警備専門委員会と式典事業専門委員会と3つの専門委員会を設けまして、それぞれ1回ずつ2月に開催をしております。総会の実行委員さんの数が40名、専門委員さんの数が重複者がいますので、専門員さん全部でいうと31名になります。ボランティアは、ボランティアの総数が、延べですけれども、2日間で81名予定しております。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。山口委員。

○委員（山口憲一郎委員）

予算には関係ないですけども、今度、ねんりんピックがありますけども、国体に出た人から聞いたんですけども、こういう大会など、もう雨天で天候が悪くてどうしても試合ができないっていう時はどうなるのか、お伺いいたします。

○委員長（喜々津英世委員）

細田課長補佐。

○課長補佐（細田愛二君）

今回の長崎大会ですけども、10月の16日と17日の2日間協議を予定していますが、基本的に雨天決行としております。ただし、台風及び雷、それと警報が発令した場合については、中止ということにしております。延期はございません。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。金子委員。

○委員（金子恵委員）

私もこのねんりんピックの所なんですけど、国体の方は国とか県からの補助があったということで、このねんりんピックはほとんど一般財源からの持ち出しも結構多いというか、それがほとんどというふうに聞いたような気がするんですが、全体的に準備からこのねんりんピックが今度終わってまでの全部の金額的にはどのくらいになるんでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

細田課長補佐。

○課長補佐（細田愛二君）

まず27年度の事業費ですけども、決算額としては実行委員会の決算額206万7,015円となっております。そして、内訳については、県の補助金が110万円、残りの分が町からの補助金ということになっております。28年の今大会につきましては、総事業費が1,477万4,000円。収入の内訳としましては県の補助金が764万7,000円。町からの補助金が699万3,000円。それと前年度繰越金としまして13万3,041円、それと預金利息等の雑収入ということで959円で総事業費と同額ということで計上しております。

○委員長（喜々津英世委員）

金子委員。

○委員（金子恵委員）

では県からの分がほぼ2分の1ぐらいの補助というような感じなのかなと思いますが、国体の時は、やはりおもてなしということを前面にされて、いろいろイベント的なことをされていたんですが、このねんりんピックも同じく、あの時とほぼ同様のおもてなしをするという感じでされているんでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

細田課長補佐。

○課長補佐（細田愛二君）

ねりんピックの長与町交流大会におけるおもてなしなんですけれども、基本的には規模はどうしても国体よりも小さくなりますので、規模的には小さいんですけれども、おもてなしを準備するようしております。中身としましては、まず今回ねりんピックが国体と違うのが競技だけでなく、高齢者の大会ということで交流を深めるというのが1番の目的になっておまして、健康に関する事業を必ずしなさいというふうになっています。競技だけではなくて。そういったことで長与町においても健康づくり教室というコーナーをおきまして、健康相談であったりとか、健康クイズとか体組成測定、骨密度測定とかそういったいろんな測定コーナーなんかをして、大会を盛り上げようというふうに思っています。それと国体の時にもしたんですけれども、豚汁の無料提供、それとドリンクの無料提供を行う予定にしております。そしておもてなしの1つとしまして、開始式の前の歓迎イベントということで吉無田獅子舞保存会に出席いただいてアトラクションの披露をしていただくというふうにしております。もう1つ町内の中学生と小学生の方に依頼をしまして、小学生には手書きの歓迎のぼり旗とプランターに張るシール、手書きのものを依頼しています。中学生については、開始式の時に式典補助員ということでプラカードと吹奏楽の演奏をお願いするようしております。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。他にありませんか。歳入、歳出、それから主要な施策の成果に関する報告書53ページ、ここは合わせて結構です。総括的に何かありましたらどうぞ。

質疑なしと認めます。これで介護保険課所管の審査を終わります。ご苦労さまでした。場内の時計で、13時45分まで休憩いたします。

（休憩 13時30分～13時42分）

○委員長（喜々津英世委員）

それでは休憩を閉じて、委員会を再開します。これから農業委員会所管の審査を行います。議案の説明を求めます。森局長。

○農業委員会事務局長（森省二君）

それでは、平成27年度長与町一般会計決算書の農業委員会所管分の歳入歳出について座ったままで説明させていただきます。よろしくお祈いします。

まず初めに、歳入、歳出それぞれ総額について申し上げます。歳入総額は382万6,471円で、前年度と比較して302万6,629円の減額となっております。減額の内訳を申し上げますと農業委員会交付金の5万6,000円、農地集積・集約化対策費補助金の287万2,850円。農業者年金事務委託手数料の9万7,779円、歳出総額につきましては3,199万6,499円で、同様に前年度と比較しますと315万9,274円の減額となっております。主なものといたしましては、金額の多い少ないはあ

りますが、職員の給与費等が7万563円の増加、報償費の農地利用状況調査謝礼が10万4,550円の増加、委託料が326万4,941円の減額となっております。

続きまして、歳入歳出決算事項別明細書の説明をいたします。まず歳入から申し上げます。歳入の30、31ページをお開きください。14款2項4目1節の農業費補助金ですが、31ページ備考欄の最上段、農業委員会交付金136万9,000円です。次に32、33ページをお開きください。33ページ備考欄の下から上に向かって2段目の農地集積・集約化対策費補助金231万5,950円です。次に44、45ページをお開きください。19款5項1目1節の雑入です。45ページ備考欄の上から6段目の農業者年金事務委託手数料14万1,521円の1件でございます。

続きまして、歳出に移ります。122、123ページをお開きください。6款1項1目の農業委員会費です。8節報償費ですが123ページの備考欄をご覧ください。農地利用状況調査謝礼です。農業委員を含めた調査員30名、農業委員16名プラス14名によりまして9月から11月までの間に農地の利用状況の調査を行っていただいております。その経費が主なものです。尚、この調査に対する謝礼は補助金で、同額の186万2,350円を充当しております。次に13節委託料ですが、通常が必要経費及び定期的な農家台帳システムの保守委託料として89万9,020円です。昨年、法の一部改正の法定化に伴い、農家台帳の改修と全国一律の農地電子マップ作成経費として304万5,600円を支出した分と保守委託分も若干のずれはありますが、その分で減額となっております。農地集積・集約化対策費補助金のうち、8節報償費充当分を除く残りの45万3,600円を充当しております。最後に19節負担金、補助及び交付金につきましては、昨年と同額の支出となっております。以上、簡単ですが説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○委員長（喜々津英世委員）

説明が終わりました。これから質疑を行います。

まず、歳入の部からいきます。30、31ページ、1番末尾に農業委員会交付金136万9,000円があります。いいですか。次のページ32、33で、備考欄の下から2番目ですね、農地集積・集約化対策費補助金。これが農業委員会所管です。44、45ページ、上から備考欄の上から6番目、農業者年金事務委託手数料。これが農業委員会所管。歳入ではありませんか。無いようであれば次歳出行きます。122、123ページ、6款1項1目、これが農業委員会費です。これで何かありましたらどうぞ。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

農地の転用等についても確か農業委員会の方で会議をされていると思うんですが、27年度はその農地転用とか、そのあたりの状況はどうだったのかですね。お願いします。

○委員長（喜々津英世委員）

森局長。

○農業委員会事務局長（森省二君）

27年度が農地法第3条の許可申請、これが6件分出ております。あと農地法第4条、第5条許可申請及び届け出等が、4条関係が1件、5条関係が9件出ております。それと4条届出、これ市外化農地になりますけどもこれが4件、5条届出、これは48件になっております。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

4条については市外化区域、5条というのをちょっと説明をお願いします。

○委員長（喜々津英世委員）

村田課長補佐。

○課長補佐（村田佳美君）

農地法の4条といいますのは、農地を所有している方、本人さんが農地以外の利用の目的によって転用するものになります。農地法の5条につきましては、農地を所有者の方の貸借ですとか、利用権の方が変わったりということで、所有権等が変わった場合、相手が変わる場合に5条の申請となります。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

分かりました。やっぱりそういう点でいえば、農地が徐々に減少傾向にあるというのはもうそういう状況なのかなというふうに理解したいと思います。それから、これは遊休農地についても、例えば26年と比較して27年がどのくらい増減があったのか、もし分かっていたら、教えていただければと思います。

○委員長（喜々津英世委員）

村田課長補佐。

○課長補佐（村田佳美君）

遊休農地につきましては、平成26年の農地が866ヘクタールでしたが、平成27年におきましてはその農地が861ヘクタールになります。これは全体の面積になりますが、遊休農地につきましては26年は157.6ヘクタールになっております。平成27の遊休農地につきましては165.5ヘクタールになっております。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

最近、新規就農される方が、1件出てきたということなんですが、今後そのいろんな国のテコ入れ等々も含めて、新規就農の状況というのがどうなるのか。もっと長与の方で状況が好転するものなのか、それともやはり全体的な流れとしては、現在のところそ

ういった耕作放棄とか遊休農地あたりが増えていくというふうな今後の見通しですね。このあたりがどういうふうに移す見通しなのか、分かればと言いますか、見解をお伺いしたいと思います。

○委員長（喜々津英世委員）

森局長。

○農業委員会事務局長（森省二君）

大変深刻な問題でありまして、確か今年おひとりの方が新規就農者になられたと思うんですけども、なかなかですね、遊休農地がだんだん増えていって、担い手が不足しております。新たに、農業やろうかというその方々、若い人達の世代が、今のところは増えてこない状況でありまして、だんだん農地自体が山林化されたり荒れてしまってますね、それに伴って今言われるようなその新しく農業をしたいという方々が伴ってきてなくて、今年1件、1人の方という形。今後も、ある程度推移をしていくんじゃないかなと思っております。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。安部委員。

○委員（安部都委員）

今の関わりなんですけども、その遊休農地を使って例えばよその町外の方達からとか町内の若者方達とかですね、全国からでもよろしいですが若者達に農業の体験をさせていく、するためにそういった手法というものを考えてみたら良いかなというふうにも思うんですが、他県ではそういうことをされているので、そのあたりはいかがでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

森局長。

○農業委員会事務局長（森省二君）

これちょっと回答になるかどうか分かりませんが、遊休農地、荒れていく土地というところにつきましては、山間部、山手ですね。あと機械も入らない、でその担い手の方がいない。何をするにも重労働。機械が入らないですから。先ほど言われるのは分かりますが、先ほど堤委員さんに答えたぐらいで、ちょっとどういうふうにすればいいところが今、農業委員会の方では考えておりません。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

33ページの農地集積・集約化対策費補助金というのが231万5千幾らあるんですが、昨年が518万8,800円なんです。これだけ歳入があつておるんですが、約半分ぐらいになっていますね。何か理由があつたのでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

森局長。

○農業委員会事務局長（森省二君）

その差が、大体287万2,850円の減額になるんですけど、内容的に26年は全体で518万8,800円だったんですよ。その中にはシステムを作るための補助がその中に入っておりまして、26年にはその中に304万5,000円が補助額として含まれていたんです。平成27年度についてはもうその補助額がありませんので、その分が大きく減ったようになった金額になっております。

○委員長（喜々津英世委員）

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

この農地集積の補助金ですね。これを例えば担い手農家あたりに農地を集約をして、そして規模を拡大していくという、そういう意味の事業だろうというふうに思うんですけど、そうなんですかね。この補助金の趣旨。

○委員長（喜々津英世委員）

村田課長補佐。

○課長補佐（村田佳美君）

この機構集積補助金につきましては今行っております農地の全筆調査ですね、1筆毎に調査をする場合の経費ですとか、あとは利用をされる方、農地をお持ちの方で、もう耕作を辞めようかと思っていらっしゃるような方もいらっしゃいますので、そういった方に今後この農地をどうされますかっていうことでアンケート調査等を行っております。利用の意向調査です。そういった経費に用いるための補助になっております。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

231万5,950円の歳出の用途なんですけども、今言われた123ページの8の報償費。これ186万2,350円。30人だということなんですけど、それと他は何が、この230何万に値するんでしょう。

○委員長（喜々津英世委員）

村田課長補佐。

○課長補佐（村田佳美君）

この補助金につきましては、まず報償費で186万2,350円の農業委員さんと利用状況調査の調査員さんの手当がまず1つ。それから農地台帳の整備ということで遊休農地データを農家台帳システムの方に取り込む委託料等、その分に45万3,600円使っております。以上となります。

○委員長（喜々津英世委員）

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

昨年も、これ170万ぐらい農地利用状況調査の謝礼で、9月から12月まで調査したということで前回の決算で上がってるんですけども、今回も同じように186万くらいと。調査、調査で、本来のその集積に至らないということになっとるんじゃないかなと。毎年調査をして、そしてその結果、何を見込んで調査をするのかというのが、その目的は、調査、調査で達成できずにいるんじゃないかなという、そういう感じもするんです。調査費に180万も190万も出して、それでそういう農地集約ができたのというそうした大きな目的がなかなか見えてこない。遊休農地はどんどん増えていくと。そういうような状況にありますので、そのあたりはどうも見えてないんですけども、どのように事務局は考えていますか。

○委員長（喜々津英世委員）

村田課長補佐。

○課長補佐（村田佳美君）

この全筆調査、一筆調査につきましては、国の方で毎年1回、必ず農地の利用状況の調査を行うようにというふうになっておりますので、毎年長与町内にある農地を農業委員さんと調査員さん、合わせて30名で一筆ずつの調査を行っておりまして、その農地が営農されているのか、それとも耕作をされてないのかっていうのを結果をいただいているところです。この結果に基づきまして、今度は所有者さんの方に、ちょっと荒れてる農地につきましては、今後耕作されるかどうかの意向の調査を行っているところです。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。いいですか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これで農業委員会所管の審査を終わります。ご苦労さまでした。

場内の時計で14時15分まで休憩します。

(休憩 14時03分～14時12分)

○委員長（喜々津英世委員）

休憩を閉じて委員会審査を再開します。

これから会計課所管の審査を行います。議案の説明を求めます。谷本会計管理者。

○会計管理者（谷本清君）

それでは、平成27年度一般会計歳入歳出決算の会計課所管分につきましてご説明いたします。歳入総額27万6,371円、歳出総額3,882万9,716円でございます。まず、歳入からご説明いたします。事項別明細書の36、37ページをお開きください。15款財産収入1項財産運用収入2目利子及び配当金でございます。会計課所管分は備考欄、下から4番目の用品調達基金運用収入148円でございます。この基金は普通預金により運用しており、その分の利子でございます。次に42、43ページをお開きください。19款諸収入2項町預金利子1目町預金利子でございます。これは一般

会計の預金利子13万6,605円と町県民税などの歳入・歳計外・現金の預金利子で
ございます。歳入総額で昨年度より254万円ほど減少しておりますが、個人事業主に
係る徴収漏れの源泉所得税分の減額によるものでございます。

次に歳出でございます。56、57ページをお開きください。2款総務費1項総務管
理費4目会計管理費でございます。職員5人分の人件費3,775万7,661円が主な
支出額でございます。3節職員手当等が昨年度と比べ180万ほど減額となっております
が、これは時間外手当の減額が主な理由です。平成26年度から新財務会計システム
が稼働しましたが、端末のメモリー増設などで運用対応の時間が減少したことによるも
のです。歳出総額で昨年度より495万円ほど減少しておりますが、時間外手当の減額
と歳入でもご説明しました個人事業主にかかる徴収漏れの源泉所得税分の減額によるも
のです。次に186、187ページをお開きください。12款公債費1項公債費2目利
子でございますが、会計課所管分は備考欄1番下の一時借入金利子償還金26万9,6
17円でございます。借入期間が1カ月間短縮したことにより、前年度より22万6,
000円の減額となっております。尚、ここで一時金借入利子につきましてですが、国保
会計分を事務処理の誤りによりこちらから支出しておりますので、今年度分で国保から
戻し入れをすることにしております。次に193ページをお開きください。財産に関する
調書でございますが、会計課所管分は中段にあります(二)の用品調達基金で、年度
末現在高は現金59万2,000円、物品40万8,000円でございます。以上簡単で
ございますが説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（喜々津英世委員）

説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

歳入からいきます、36、37ページ。財産収入の中の利子割引ですね。下から4段
目、用品調達基金運用収入が会計課所管です。次に42、43ページ、19款2項1目
町の預金利子。いいですね。歳出行きます。56、57ページ、会計管理費です。ここ
でありましたらどうぞ。いいですか。最後、186、187ページ、12款1項2目2
3節の1番下の一時借入金利子償還金、これが会計課所管。いいですか。

暫時休憩します。

(暫時休憩)

○委員長（喜々津英世委員）

休憩を閉じて、委員会を再開します。他にありませんか。いいですか。

質疑なしと認めます。これで会計課所管を終わります。ご苦労さまでした。

場内の時計で14時25分まで休憩します。

(休憩 14時21分～14時22分)

○委員長（喜々津英世委員）

休憩を閉じて委員会を再開します。

これから、議会事務局関係を行います。資料の説明をお願いいたします。富永課長。

○議事課長（富永正彦君）

それでは平成27年度の一般会計決算書説明書の方より説明をさせていただきます。

まず歳入がございまして、46、47ページをお開きください。19款雑収入5項雑入の上から5行目になります。議会運営・議会活性化調査研究視察経費補助金。こちらの方につきましては、長崎県町村議会議長会による議会運営調査研究及び議会活性化調査研究のための議長による行政調査ということで、28年の1月に島根県の方に視察に行かれております。その旅費の3分の2を県の議長会が補助をするということで、かかりました経費12万1,750円の3分の2を補助金として8万1,166円頂いております。これを雑入で受け入れております。以上が歳入でございまして。

次に歳出の方にまいりますけれども、48、49ページをお開きください。1款1項1目議会費でございまして、報酬につきましては記載のとおり議長以下議員報酬を計上しております。支出総額が5,191万5,164円ということになっております。2節、3節給料、職員手当は職員4人分の給料と手当等、期末手当の1番下にありますけれども、議員の期末手当1,546万2,900円を支出をしております。4節の共済費につきましては職員の共済組合負担金、それと議員の共済会事務負担金、共済会給付費負担金、公務災害補償負担金をそれぞれ支出させていただいております。7節の賃金につきましてはパート2名分の賃金でございまして82万1,625円となっております。報償費はございません。旅費につきましては普通旅費につきましては職員の旅費、研修旅費も職員の研修旅費となっております。費用弁償につきましては、議員の議会委員会、研修等の費用弁償を計上いたしております。交際費につきましては議長交際費ということで、各種大会等の寸志祝い等で36件、23万2,780円。それと香典、生花スタンドでございまして4件で5万1,280円。視察研修等で使いました土産代につきましては8件で7万4,298円、合計48件で35万8,358円を支出いたしております。11節の需用費でございまして、印刷製本費の方では議会だよりの印刷、153号から156号。それと149号の増刷があったということで、議会だよりで143万6,616円を支出いたしております。役務費の方でございまして、役務費につきましては現地の案内料というのがございまして、こちらの方につきましては、中華人民共和国総領事館開設30周年記念訪中の時に現地添乗員経費をこちらの方で支出をしております。町長部局の方と調整を行った結果によります。14節の使用料でございまして、会議録作成支援システムASP使用料129万6,000円、赤外線マイクシステムリース料46万4,400円を計上しております。ページをめくっていただきまして50、51ページにまいります。備品購入費の方では4万5,738円支出をしておりますけれども、本会議場の音響環境調整機器、コンプレッサーと言われますけれども、コンプレッサーとデジタルカメラの方を備品購入費で購入をさせていただいております。19節の負担金、補助及び交付金につきましては、例年どおりでございまして、町村議長会負担金、空港活性化協議会負担金、新幹線・鉄道利用促進協議会の負担

金と郡議長会正副議長会の負担金を支出いたしております。以上が議会事務局所管分の説明でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（喜々津英世委員）

説明が終わりましたのでこれから質疑を行います。歳入は46、47ページの上から5段目の町村議長会からの補助金ですね。3分の2。歳出行きます。48、49ページから50、51ページの一番上段の部分までです。一括して何かありましたら。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

職員の研修旅費ということで1万8,000円、本年度は。昨年は24万4,180円とかなりの減額になっておりますけど、これは何か仕分ける際にどこか分けたのか、そのあたりをちょっとお尋ねしたい。

○委員長（喜々津英世委員）

富永課長。

○議事課長（富永正彦君）

研修旅費につきましては普通旅費との線引きが難しいところもあるんですけども、改めて研修そのものですね。例えば会議に伴う研修、一緒に会議があって視察があるとかそういうものについては普通旅費の方で計上しておりまして、今回27年度については改めて研修旅費だと謳うものがこれだけしかなかったということでございます。

○委員長（喜々津英世委員）

金子委員。

○委員（金子恵委員）

考え方もいろいろあるかと思いますが、議会改革の一環、1つとして、議会事務局の強化という点では、やはり合わせてやっていかないといけないということで、事務局の研修っていうことも視野に考えてはどうかかなという気もするんですけども、その見解を伺います。

○委員長（喜々津英世委員）

中山局長。

○議会事務局長（中山庄治君）

大変、事務局にとっては有難い言葉だと思っております。確かに基本条例には議会事務局の充実ということを謳っておりますので、もう今年半分過ぎて、また来年の予算を採る時にそういう意向を示しながら、ただ職員研修が全庁的に厳しい予算の中で、総務課で査定をして総務の方から研修に頂くケースが、高額の場合はありますので、そこら辺は総務の方と協議をしてまいりたいと思います。なるべく議会の為に研修をしたいと思っております。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

報酬に不用額が出ておるんですけども、これは誰かのものを削って予算から出した為か、何か原因があって30何万の不用額があったのかどうか。私は何も削られてないのでですけども、理由をお聞かせください。

○委員長（喜々津英世委員）

中山局長。

○議会事務局長（中山庄治君）

これは、前議長が3月31日で昨年辞められておりまして、4月の分が議長が空白になっております。その部分で議長の報酬が4月分なかったと。あと端数については、委員長と議員の報酬を日割りで計算している関係上、端数が出ております。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。堤委員。

○委員（堤理志委員）

51ページの負担金、補助及び交付金のところで県の町村議長会負担金、それから西彼杵郡の町村会、いわゆる議会議長会の負担金といますか。この部分に絡めてといただきますか、これに関してちょっとお尋ねしたいんですが。議長会が主催する研修がこの間、いろいろと増えてありまして、研修させていただいていろいろ参考になるような研修も多々あって、我々も報告書を書くように、そしてそれもインターネットで全国に公表するような形で今やってるんですが、今ちょうど議会改革をこの間ずっと進めてきた中で、一つは、率直に言って講演の内容が今の議会改革にそぐわないような内容がなかったのかっていうのを1つ疑問に思っている点がありまして。例えば今、傍聴については、積極的に傍聴を促すような流れになっている中で、場合によっては傍聴制限すれば良いじゃないかというような発言をする講師がいらっしやったり、あるいは今、自由討論とか、自由討議とかいうことで活発な議員間の討議とか討論をやっているという流れの中で、討論が長い議員は討論時間を制限したら良いじゃないかというような発言をする講師がいたり、あるいは、長与町議会は政務活動費や政務調査費はありませんけども、そういったところがある議会について、領収書の添付を義務づける、いろんな不祥事がある中で、そういうようなやっぱり義務づけようという流れがある中で、そういうのに領収書必要ないじゃないかというような、これ同じ講師がこの3つ言ったわけなんです。明らかに今の議会改革の流れに逆行するような内容、20年か30年前の感覚のような事を講師として我々に指導するわけなんですよね。このこと自体は、その方の考え方、1つの考え方だろうし、我々がそれをとやかくは言えませんし、また長与町議会事務局の責任ではないんですが、町村議長会に講師を依頼する時に、もう少し今の時代にマッチしたそういう講師じゃないと、逆に我々の感覚が2~30年前に引き戻されるような気がして、我々も時間をとって講習を受けに行った中で、ちょっと残念だったなという事例があるんです。全体的にはもうほぼ8割、9割は良い講演なんですけど、中にそうい

うのもあるもんですから、このあたりについてはやっぱり改善する必要があるということをもまず機会があれば、そういう議論というのも今後、議長会事務局も含めて必要じゃないかと思うんですが、そのあたりはいかがでしょうか。

○委員長（喜々津英世委員）

富永課長。

○議事課長（富永正彦君）

委員ご指摘の点につきましては、県の町村議長会の方も全国の方の事務局等々から講師の紹介をいただいている部分もございますし、実際その講師の講演の中で、そういう逆行するようなお話があったこともあったかと思えます。そのあたりにつきましては、一応議長会の中で事務局の集まりもございますので、その中でそういうことを指摘させていただきながら、是非、前向きな良い講演が聴けるような体制を整えていただくようお願いしてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。歳入、歳出、合わせて結構です。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

これ平成27年度の決算の時は、ちょうど議会の改選の時期に当たりましたし、また会議録の作成の新しいシステムを稼働させた年度じゃなかったかと思うんですが、新しいこの取り組みを始めて、それが勿論良い方向になったと思うんですが、27年度の決算を終えてみて、その新しい会議録システムについての何と言いますかね、それが良かったのか悪かったのか、自己評価ですね、このあたりがあればお聞かせをいただければと思います。また課題もあればお聞かせいただければ。

○委員長（喜々津英世委員）

富永課長。

○議事課長（富永正彦君）

昨年度からですね、今ご指摘いただいた新しいシステムの方を導入させていただいたところなんです。これまでは会議録そのものを速記の方にお願いをして、やりとりをしてきたわけですけども、今回27年度におきましては使用料の方で計上をさせていただきましたが、会議録の作成支援システムのASPというものと赤外線のマイクシステムを導入をして、あとはパートさんを2人ですね、入れさせていただいて、経費的にはですね、今年のトータルが、26年度がパートさんとその速記の委託料を合計したとこで258万2,025円という形になっておりまして、今回が会議録システムが129万6,000円と90万8,000円と、あとパートさんの委託料でございますので、302万5,625円ということで、大体40何万ですね、増えた形にはなっております。ただ、このシステム導入することによって明らかに、会議録の作成のペースが上がりまして、今まで2、3カ月かかっていたものが、やはり1カ月以上短縮ができたということでござ

いますので、費用対効果は十分に得られたものということで評価しています。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

もう1点。議員共済会給付費負担金ということで3,577万近くの金額が上がっているわけですが、これの数字の根拠ってというか、これ期限があるのか、そういうのをちょっとお尋ねします。

○委員長（喜々津英世委員）

中山局長。

○議会事務局長（中山庄治君）

まず数字の根拠ですが、議員の報酬が決まって、その金額によって標準報酬月額というのが定められます。それが26万で、それに月数とかそれと1番この時に金額が大きいのは4月1日現在の議員で計算するんです。その時は18名。届け出を18名にしますので、それに伴って負担率というのがあって、この27年度が0.637、63.7%を掛けなさいということで、計算をしてかなり高い金額に3,700万ぐらいなっております。参考に言いますとこの28年度の予算になりますと、28年度の予算は、4月1日現在が議員が16名且つ、さっき63.7%と言ったものが41%に減りましたので、かなり。これ全国の議長会から通達が来ます、このパーセントはですね。そこのところはかなり28年度は減ったので、もう27年度がピークじゃないかなと思ってます。標準報酬月額に12月を掛けて、議員の数を掛けて、負担割合のパーセントを掛けて負担金が決まっております。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

関連なんですけどもね、私も迂闊にしていたんですけどもね、議員共済会の給付費負担金でしょ。我々は給与を貰うだけで、保険にも入ってないし、何も年金も今ないわけで、何もないのに、報酬貰うだけの話なんですけども、そういうところに入らんといかんわけですかね。それは何か理由のあるんですか。

○委員長（喜々津英世委員）

中山局長。

○議会事務局長（中山庄治君）

簡単に言えば、退職された議員さんの年金の為の給付負担ということになります。

○委員長（喜々津英世委員）

他にありませんか。質疑ありませんか。

質疑なしと認めます。これで、議会事務局所管の審査を終わります。

引き続きまして、監査事務局を行います。

暫時休憩します。

(暫時休憩)

○委員長（喜々津英世委員）

休憩を閉じて、審査を再開いたします。

これから監査委員事務局所管を行います。議案の説明を求めます。富永局長。

○監査委員事務局長（富永正彦君）

それでは平成27年度一般会計決算の監査事務局所管分につきましてご説明を申し上げます。歳入はございません。

歳出につきましては、事項別明細書の82、83ページでございます。そちらの方をお開き願います。2款6項1目監査委員費でございます。歳出総額で1,166万5,795円、対前年度比0.93%の増となっております。監査委員2名の報酬と職員1名の人件費が主でございます。歳出総額に対しまして人件費部分で95.5%となっております。9節旅費の費用弁償につきましては、監査委員に係る例月検査24日、定期監査11日、決算審査12日、随時監査3日、郡県全国町村監査委員協議会会議、研修等の費用弁償でございます。以上簡単でございますが、ご審議のほどよろしくお願いいたします。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑はありますか。

暫時休憩します。

(暫時休憩)

○委員長（喜々津英世委員）

休憩を閉じて、再開します。

監査委員費、ありませんか。質疑ありませんか。

質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

以上で監査委員事務局の審査を終わります。

暫時休憩します。

(暫時休憩)

○委員長（喜々津英世委員）

休憩を閉じて、再開をいたします。

皆様のご協力のお陰で、決算の審査まで含めて終了することができました。あと、それぞれこの主要な施策の成果に関する報告書等にも載っております防災行政無線とか加工所の問題とか、ひっくるめて現地調査をしたいと思います。

暫時休憩します。

(暫時休憩)

○委員長（喜々津英世委員）

休憩を閉じて、再開します。本日の審査はこれで終了いたします。
本日はこれにて散会します。ご苦労さまでした。

(散会 14時54分)

委員長